

これまでに遺伝カウンセリングを受けた患者さんへ 【過去の診療情報の臨床研究への使用のお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院臨床遺伝外来・循環器遺伝外来では「ノム医療と遺伝カウンセリングの実践におけるデジタルテクノロジーの応用」という研究を行っております。この研究は、ゲノム医療と遺伝カウンセリングの実践を通じたデータ収集と分析により、AI 隣接領域の強化とケアを最適化するためのエビデンスを創出することを主な目的としています。そのため、過去に遺伝カウンセリングを受けた患者さんのカルテ等の診療情報を使用させていただきます。

1. この研究の対象となる患者さんは、西暦 2016 年 4 月 1 日から西暦 2025 年 1 月 31 日の間に臨床遺伝外来および循環器遺伝外来で遺伝カウンセリングを受けた方です。
 - ・ 利用させていただく診療情報：具体的な項目（年齢、基本情報、各種検査値、画像診断、既往歴、家族歴、診断、治療情報、遺伝医療関連情報（遺伝カウンセリング・遺伝学的検査）
 - ・ 情報収集期間：西暦 2016 年 4 月 1 日～西暦 2025 年 1 月 31 日
 - ・ 情報の管理責任者：順天堂大学医学部臨床遺伝学研究室（研究責任者：後藤 景子）
2. この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認および研究機関の長の許可を受け、以下の期間で行われます。また、情報の利用を開始する予定日および外部への提供を開始する予定日は以下のとおりです。
 - ・ 研究実施期間：研究実施許可日 ～ 西暦 2030 年 3 月 31 日
 - ・ 利用又は提供を開始する予定日：研究実施許可日
3. 過去の診療情報を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
4. 患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離した上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。
5. この研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。
6. この研究は、公的な研究費 AMED 難治性疾患実用化研究事業「日本循環器研究コンソ

ーシムによる難治性心血管疾患のエビデンス創出」および厚生労働省科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業「難病の医療水準の向上や患者の QOL 向上に資する研究」分担研究費で賄われておりによって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

7. 本研究は以下の体制で実施します。(この研究は当院のみで行う自主研究です)

順天堂大学医学部臨床遺伝学研究室(研究責任者: 後藤 景子)

< 研究協力機関 >

該当なし

< 委託機関 >

該当なし

この研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究者等は、患者さんからインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しません。そのため同意を取得する代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが【お問い合わせ先】までご連絡ください。なお、情報の利用についてご了承いただけない場合でも、今後の治療などに影響することはございません。

【お問い合わせ先】

順天堂大学医学部附属順天堂医院

連絡先: 03-3813-3111

担当者の所属・氏名: 臨床遺伝外来・後藤景子